

企業の社会的責任（CSR）に関する懇談会中間報告書について （ポイント）

平成16年9月
経済産業省

．検討の背景と懇談会設置の目的

近年、環境・エネルギー問題、製品・サービスの安全性、雇用のあり方などに対する意識の高まり、企業不祥事によるブランド価値の崩壊、社会的責任投資(SRI)の拡大、ISOにおける規格化の動きなどを背景に、企業の社会的責任（CSR）に対する議論が高まっている。

このような現状を踏まえ、CSRの内容や基本的な考え方、企業価値の向上に資するCSRへの企業の取組、国際標準化機構（ISO）における議論への対応、今後の促進策などについて検討するため、本年4月に経済産業政策局内に「企業の社会的責任（CSR）に関する懇談会」（座長：一橋大学伊藤邦雄商学部長）を設置した。

．中間報告書の概要

1．CSRを取り巻く現状

（1）CSRへの関心の高まりと背景

グローバル化の進展

情報化の進展

CSRを企業価値の一つとして認識する動きの高まり

企業の社会的責任活動を求める声の高まり

（2）我が国におけるCSR活動の現状

我が国のCSR活動の現状

一般市民、経営者の考え方

SRIの登場

経済団体、企業の取組状況

CSRに関する規格・ガイドラインを巡る議論

（3）海外における動向

米国の動向

欧州の動向

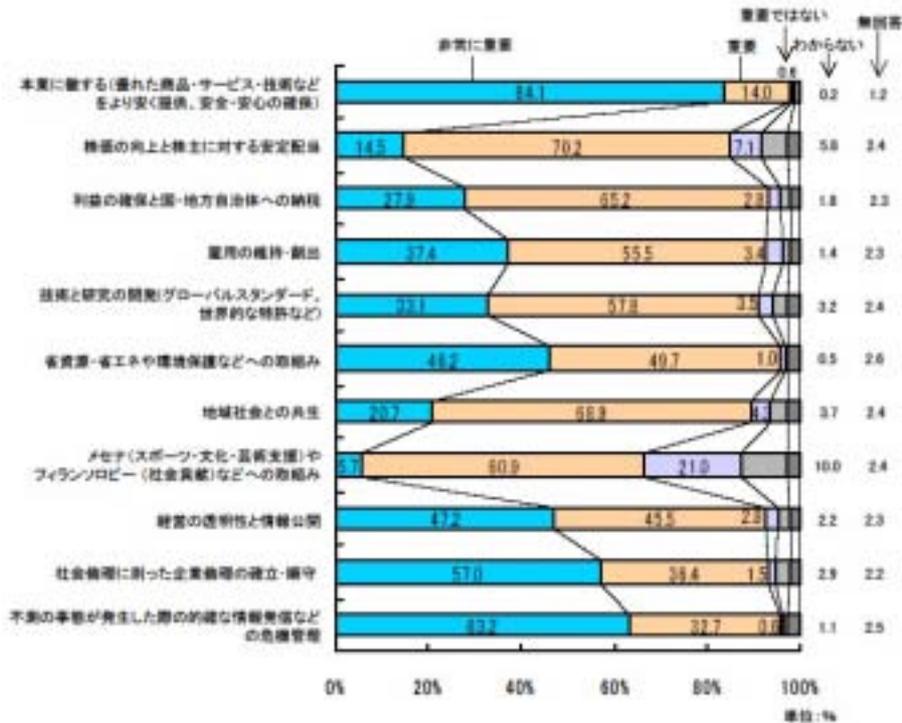
国際機関、国際会合等における動向

海外におけるCSRの規格・ガイドラインとISOにおける検討

（4）我が国におけるCSRへの取組上の課題

(参考)

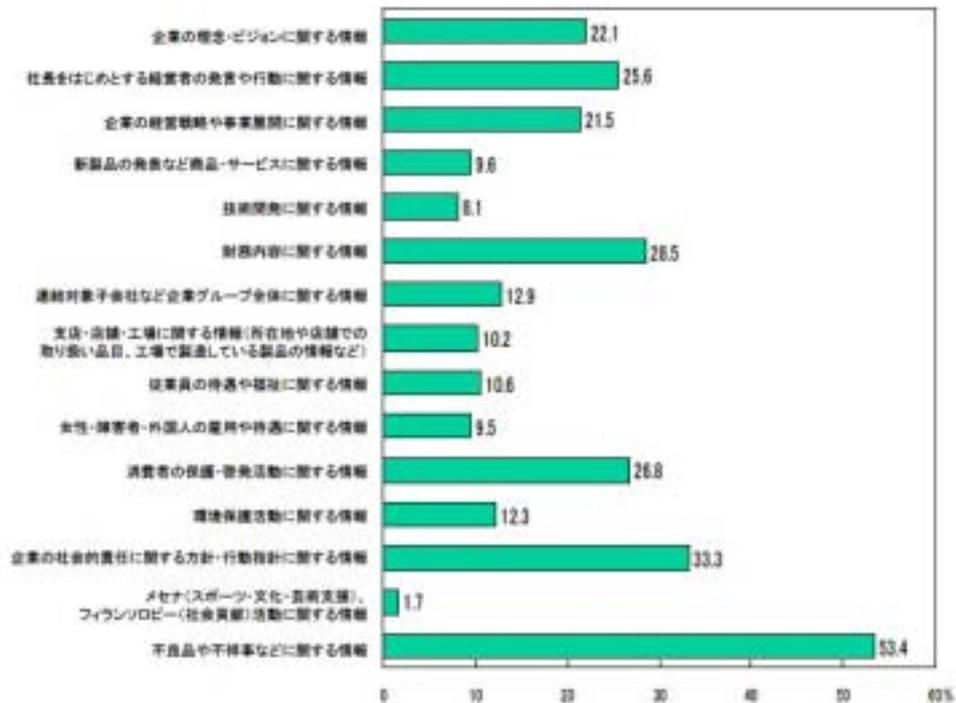
(1) 一般市民の CSR に対する意識
企業の社会的役割・責任の重要度



(出典：(財)経済広報センター「第7回「生活者の“企業観”に関するアンケート」結果報告書」(2004年1月))

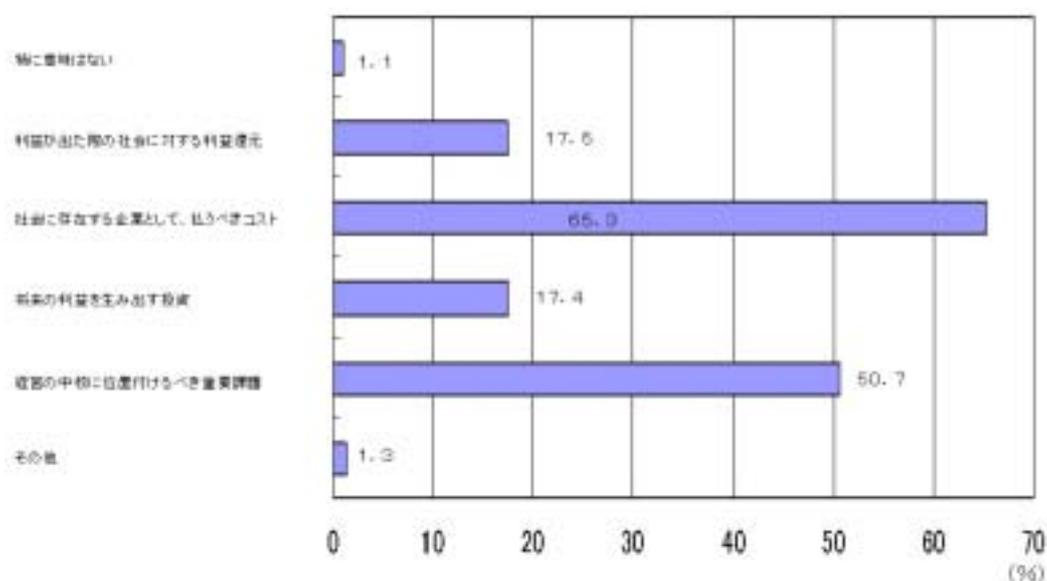
公開、提供が期待される企業情報

(単位：%)



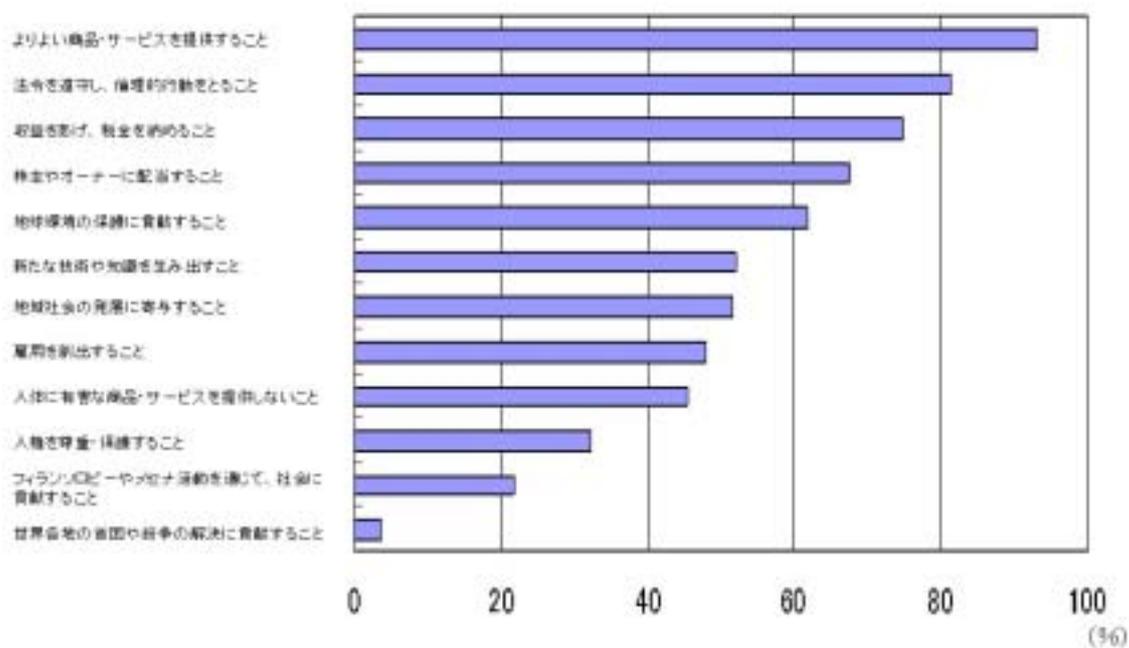
(出典：(財)経済広報センター「第7回「生活者の“企業観”に関するアンケート」結果報告書」(2004年1月))

(2) 経営者の CSR に対する意識
CSR への取組に対する意味



(出典 : (社) 経済同友会 「 第 15 回企業白書 「 市場の進化 」 と社会的責任経営 」 (2003 年 3 月)

CSR に含まれる内容



(出典 : (社) 経済同友会 「 第 15 回企業白書 「 市場の進化 」 と社会的責任経営 」 (2003 年 3 月)

(3) 各地域における S R I の資産残高

- ・ 米国：約 2 4 0 兆円
- ・ 欧州：約 4 5 兆円
- ・ 日本：約 1 , 3 0 0 億円

2. CSR の基本的な考え方と CSR を効果的に進めるための方策

(1) CSR の基本的な考え方

CSR の内容、範囲、特徴等について意見を集約したところ、以下のとおり。

CSR は様々なステークホルダー（消費者、従業員、投資家、地域住民、NGO など利害関係者）との交流の中で実現される。

CSR は企業外とのコミュニケーションに留まらず、企業内における組織体制の構築なども含まれる。

CSR は、最低限の法令遵守はもとより、事業と密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策を含めた環境保護、労働環境改善、労働基準の遵守、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献など、更に地域投資やメセナ活動、フィランソロピー（社会貢献）など様々な活動に及ぶ。

CSR は国や地域の価値観、文化、経済、社会事情によって多様である。

CSR の内容・取組に関しては、企業の自主性・多様性と戦略的取組が重要である。

CSR の信頼性を支える取組で最も重要なものは、情報開示と説明責任、ステークホルダーによる評価とステークホルダーとの対話である。

(2) CSR への取組についての企業にとっての意義

企業は CSR に取り組むことによって、リスクの低減、従業員の意欲向上、新商品・サービス市場の開拓、ブランド価値の向上、優秀な人材の確保等といった効果を得られる。このようなことから、CSR への取組は、企業の価値を向上させる上で極めて重要である。

したがって、企業にとって CSR への取組は、経営と密接不可分であり、CSR への取組を効果的に進めるためには、例えば、以下のような取組が重要である。

経営者による明確な行動方針の確立と従業員の積極的な参加

- ・ CSR の考え方、行動方針、具体的な取組の経営者による明確化
- ・ 従業員が積極的に参加できる体制作りを通じた価値の共有、働きがいと使命感の向上

企業内における中核的推進体制の整備と内部統制の確立

- ・ CSR の取組の一元的な管理を通じた効率的な取組
- ・ 内部統制の仕組みの構築による企業構成員全体への行動方針の伝達、それに基づく業務執行、円滑な情報伝達の実現

関係会社（グループ）、取引企業との一体的取組

- ・ 同じブランド下の企業グループにおいて、グループ企業全体やサプライチェーン全体を対象とした CSR の促進

PDCA サイクルを活用した継続的な取組

- ・ ステークホルダーの評価を組み込んだ PDCA サイクル（行動計画（Plan）、実行（Do）、検証・評価（Check）、行動計画の改善（Action））の活用
- 企業間連携、協力・国際的連携
- ・ 企業間の取組状況に関する情報交換を通じた先進事例の共有、普及

- ・例えばアジア地域など CSR への取組の国際的連携 等

(3) 企業外のステークホルダーとのコミュニケーションの重要性

企業と企業外のステークホルダーのコミュニケーションは CSR の取組を進める上での非常に重要な要素であり、情報の開示と説明責任がその中核となる。

開示されるべき情報、説明責任の対象としては、取組の基本方針に関する経営者のコミットメントや不利益情報が特に重要である。

また、有効なコミュニケーションを行うためには、ステークホルダーからの要請・意見・評価をフィードバックする仕組みを構築することが重要である。

(4) SRI 機能の評価

内外で急速に拡大している SRI の動向が、企業の株価や調達金利の面で資金調達に影響を及ぼすことに加え、SRI ファンドや評価・格付機関が企業の行動をチェックすることにより、企業の CSR への前向きな取組を促進する効果がある。

一方、SRI を活性化するためには、SRI ファンドや評価・格付機関における評価基準や評価手法を積極的に開示し、これら機関に対するステークホルダーや企業からの評価が行われることが重要と考えられる。また、国内の SRI 市場においては、我が国のステークホルダーの価値観を重視した評価も重要である。

(5) 国際ガイドラインへの対応

本年 6 月に開催された ISO の技術管理評議会において ISO が第三者認証を目的としない CSR ガイドラインを策定することが決定された。我が国としても ISO ガイドライン策定についてどのような貢献ができるか等について具体的検討を進め、積極的にルール作りに参加することが求められる。

(6) 今後の CSR への取組の促進策についての考え方

CSR が「企業の自主的な取組」を基本とすべきものであることから、基本的には、SRI、NGO、民間の研究機関や経済団体が中心になって取組を推進すべき。政府はこれら民間中心の取組を補完的に支援することが適当である。具体的には以下のような取組が期待される。

- ・内外の CSR の考え方、先進事例の収集、分析
- ・先進事例等の普及・広報
- ・様々なステークホルダーと企業、あるいは企業同士の情報交換の場の設定など

・今後の取組予定

国際セミナーの開催（来年 1 月、（財）貿易研修センター主催、当省後援予定）

内外企業の先進事例の調査、分析

ISO の議論への対応（ISO / SR 国内対応委員会）